

- 1 市長の所信表明について
- 2 地域の活性化と行政のかかわりについて
- 3 湯来地区の合併建設設計画の進捗状況について
- 4 教育について
 - ① いじめについて
 - ② 子どもの見守り活動 10万人構想について
 - ③ 子供の権利条例について

〈発言内容〉

おはようございます。

ひろしま政和クラブの桑田恭子です。会派を代表して一般質問を行います。

さきの選挙で、市民の負託を得、再び質問できることを大変うれしく思います。

このたびの選挙は、60人の議員定数を55人に削減しての選挙でした。現職の立候補が54人と新人23人、合計77人の立候補がありました。中区、安佐北区、佐伯区では、定数を上回る現職が立候補いたしました。結果、現職50人、新人5人の合計55人の皆様方が激戦を突破し、市民の負託を得たわけです。しかし、こうして見渡してみると、ああ少なくなったなという感じはしないものです。

ことしに入り、政務調査費の使途について納税者の方から監査請求がなされ、違法と判断され、使途の内容が公開されました。このことの結論として、先日、15日の幹事長会議で政務調査費の使途基準が決定し、21日、本日より運用ということになりました。基準を決めることに異議はありませんが、避けて通れない全面公開の議論が先送りになったことにつきましては、選挙期間中の4月4日付、朝日新聞のアンケートの結果、今回選ばれた55人中42人、76%もの議員が政務調査費の領収書について全面公開と回答している事実からしても、不思議な気がいたします。

先日、大阪府議の、目的外と認定され返還要求された政務調査費の金額は、2年間で3億4117万円と、けた外れの報道がされています。このように、各地でぼろぼろと目的外が指摘されると、議員はすべて一まとめにされ、税金のむだ遣いの対象とされます。時代の変化という物差しにおいては、議会も行政もさらなる定数の削減、情報開示に努めていくことが、税金を糧としている我々の宿命です。

4月8日、市長も議員も用意ドンでこの4年間をスタートいたしました。お互いのさらなる改革を期待をして質問に入ります。

1. 初めに、市長の所信表明に対して質問をいたします。

所信表明では、主な施策を五つの柱に分けられ説明をされた後、取り組みを着実に実施していくため、事務事業の不断の見直しや財政の健全化に積極的に取り組みますと述べられています。財政再建については、市長の選挙公報にも、平成15年度作成のグラフを使って、1000億円の歳出削減の実績が説明をされています。おかげさまで、広島市は、財政の夕張化を抑制できました。この財政再建策がなかったら、平成17年、夕張より1年早く財政再建団体に転落し、広島化の言葉ができていたかもしれません。

グラフにある1000億円の削減の数字は、大変気になりましたので、資料を見てみました。第2次財政健全化計画での中期財政見通しにある①財源不足解消の歳出削減合計は1477億円のうち、事務事業費見直し365億円、人件費の見直しで120億円の内訳を見ながら、市長の選挙公報は3年分の歳出削減なので、1000億円なのかなと頭を絞ってみたのです。さらに、毎年出される事務事業の見直し等の予算への反映状況の資料を見ていくと、事務事業の見直し額は、平成16年から平成19年度分まで合計しても約82億円。健全化計画の365億円とは随分かけ離れた数字となっています。人件費にしても、予算への反映状況では約80億円、健全化計画では120億円となっています。

このからくりはどうなっているのか財政に尋ねたところ、財政健全化計画の数字は4年間の総合計で、予算への反映状況は、その年ごとに見直した金額となっていますが、人件費については同じ削減額を毎年上げていますとのことでした。何ともわかりにくい資料です。

あなた方行政は、一度見直し、改善した効果、削減額を毎年毎年積み重ね、累積の削減額として表示をしてきました。普通は、見直しした効果、結果をベースに、翌年のさらなる改善を進めるのが当然だと思いますが、行政の基準はある年度を基準にし、常に累積の効果、面積を表示します。こういうやり方を事務事業の不断の見直しとは言わないと思います。

では、一体4年間で全体の事務事業の件数がどれだけあって、どれだけ見直すことができたのか、金額ではどのようになっているのかお答えください。また、新規事業についてはどうなっているのか、どれだけ立ち上げて、金額としてはどうなっているのかお答えください。結果、総額としてどれだけふえているのか、あるいは減っているのかお答えください。

これまで削減してこられた事務事業の見直しの効果は、金額だけでなく、職員数にも変化があらわれるものだと思います。現在の職員数の削減は、平成16年から22年までの7年間で約7%、850人の削減が目標となっています。毎年1%の減、目標の850人の根拠は、平成9年から平成15年まで行ってきた第1次と第2次の行財政改革の目標値、7年間で約5%削減を基準としたものです。平成17年12月、私の一般質問でそう御答弁いただいております。

広島市の定年退職者数は、今年度、平成19年から10年間で4,180人が見込まれます。毎年、平均400人の退職者数です。職員数を絞り込む大きなチャンスもあります。この大量退職の時期を生かして、職員数削減の目標を見直してはどうでしょうか。もともと削減人数の設定が、数字合わせだけのことになっているなら可能だと思います。お考えをお聞かせください。

先ほどの事務事業の見直し額がわかりにくかったように、職員数のとらえ方もわかりにくくなっています。後で触れます情報政策課がつくっている電子計算事務の概要にある給与の電算

事務の対象職員数は、嘱託、臨時職員まで合わせると、平成18年の人数では2万2488人となっています。一体この人数は何なのか。間違いない数字なのでしょうか、どういった方々が数えられているのかお答えをください。本来、職員数の削減は、大量の退職者数が問題ではなく、事務事業がどこまで見直せたかによって、必要な職員数を出すというやり方が必要なのだと思います。

6月の補正予算で、情報システムの高度化の予算が7000万円余り計上されています。これまで、情報化については多額の投資をしてきております。それによる効果はどうなっているのか。大型コンピューターの時代から、昭和57年にはオンラインが入り、住民基本台帳、市税に始まり、職員給与、国民健康保険、年金、介護保険など、さまざまな業務がオンラインで処理されています。最近では、平成13年に府内LANが始まり、4,000台のパソコンが導入をされました。さらに平成15年には、市税を初め、ほぼすべての計算事務が一括民間委託になっており、NECに委託料などとして、年間約17億円を支払っています。[現在のパソコンの台数6,000台](#)、先ほどの委託料を含んだ年間の維持管理費は約23億円となっています。23億円の投資に見合うだけの効果を期待するわけですが、わかりにくいのが現実です。特に、情報化による職員数の変化は、全体の職員数、採用・退職者数、各局の職員数の変化を見てもよくわかりません。どのようにになっていますか。

平成15年に一括民間委託を行っていますが、効果の確認はどうなっていますか。当時の計画では、現行のままで行う計算と一括民間委託としての試算では、わずかに委託の方がコスト削減になっています。その後の追跡調査はどうなっていますか。平成13年、府内LANを入れた効果はどのようなものか、お答えください。使われている6,000台のパソコンは、フル稼働しているのでしょうか、お答えください。

所信表明については、最後になります。

[3期連続して提案をされた女性副市長の登用について質問いたします。](#)

選挙公報には、女性の副市長については触れられていませんでしたので、今回、所信表明にきちんと書かれていることをうれしく思います。女性には、男性とは違う視点があります。複数の副市長を置くことができるのなら、1人は女性になってもらいたいと思います。[前回質問したときは、人材が育っていないとの答弁だった](#)と思います。人材が育ってきたと判断されたのかどうか、またなぜ女性の副市長がよいと思われるのか、お聞かせください。

条例では、3人まで副市長を置くことができることになっていますが、議会とのやりとりでは、特別に事業をするとき以外は2人の副市長という申し合わせがなされていると聞いております。[3人目の副市長なのか、2人目の副市長なのか、時期を見て登用とありますが、早い方がよい](#)と思います。考えておられる時期がありましたら、お答えをください。

2. 地域の活性化と行政のかかわりについて質問いたします。

現在あります地域の各種団体は、例えば社会福祉協議会については、昭和24年、GHQが当時の厚生省に社会福祉活動の創設指示を行い、昭和26年、各都道府県に社会福祉協議会が

設立されました。ほぼ同じ時期、PTAもやはりGHQによる教育の抜本的な改革の推進のため、昭和23年、組織化が図られました。母親クラブも、同じく昭和23年、戦前からあった前身の母親の集いを国が公的に取り上げ、誕生いたしました。いずれも、国じゅうが荒廃し、少年犯罪が増加しつつある時期に設立され、やがて第2の少年非行のピーク、昭和40年、青少年健全育成及び非行防止対策が国で示され、昭和42年、広島市においても、小学校区単位で青少年健全育成連絡協議会の組織化が推進されました。

このように、戦後、現在の各種団体が国や県、市の創設指示により誕生いたしました。平成19年度、佐伯区では25組織、45団体でコミュニティを形成しています。ほかの区においても、同様の組織が存在いたします。しかし、戦後、既に60年以上が経過をしています。時代は大きく変化をしています。地域の実情も、各種団体の実情も大きく変化をしてきています。

例えば、町内会の加入率を見てみます。各区でまとめた町内会の加入率は、最も低い安佐南区で60%、最も高い安佐北区で78%です。さらに細かく見ると、低いところでは30%台の連合町内会もあります。広島市全体では69.2%、ここ10年間を見ても、毎年1%ずつ減っています。1%といつても、毎年3,500世帯も未加入世帯がふえています。それぞれ地域には事情がありますので、この数字がすぐ地域の組織力、連帯力と判断することはできませんが、一つの事実です。傾向から見ても、町内会に入る方々がどんどんふえていくということは期待はできません。さらに、町内会の役員の高齢化、役員の兼任率などを調べたら、地域の現状がどうなっているのかわかってくるのだと思います。[市は、このような地域の実態をどう思われていますか](#)。例えば、減少していく町内会の加入率についても、行政として何かサポートしておられますか、お答えください。

現在のコミュニティの運営をそのまま継続していくことは、限界に来ています。じりじりと補助金は削減され、地域の活動に無関心な人々がふえ、活動の担い手は少なくなり、コミュニティの体力は落ちていくばかりです。一方で、行政も、現在のサービスを維持していくのも限界が来ています。体力の落ちていく組織に子供の安全、地域防犯、地域福祉、メンター制度などなど、今後さらに地域が受け皿となる仕事はふえていくばかりです。

[市長は、よく「市民の市民による市民のための政治」と言われますが、市民による政治を進める仕組みはどこにあるのでしょうか。所信表明にもある市民が主体となったまちづくり活動を支持する仕組みづくりはどのようなものでしょうか。地域の活性化、コミュニティのあり方について、どのように考えておられるのかお聞かせください。](#)

今年度から、次期広島市総合基本計画が本格的にスタートいたします。どのようなメンバーで基本構想をつくり上げていくのかが決まっていきます。市民による政治を進めていくチャンスもあります。新しいコミュニティ構想があつてしかるべき。例えば、補助金についても、各団体にわずかずつ補助していくやり方ではなく、各地域コミュニティに一括補助し、地域の中で地域の考えに応じて配分をするというやり方も考えられるでしょう。地域がまちづくりを積極的に進めることを、行政はしっかりとサポートしていかなければなりません。つけ加え

て、職員も、地域に帰ったら1人の住民です。積極的に地域の活動に参加をしてもらいたいと思います。ボランティア活動は、人事でも評価される仕組みになっていると聞いていますし、年間6日を限度に、ボランティア活動のための休暇もとることができること。しっかり活用してもらいたいと思います。

3. 次に、平成17年4月に合併した湯来地区の合併建設計画の進捗状況について質問いたします。

合併して2年が経過いたしました。示された合併建設計画の事業費296億円の進捗状況はどのようになっていますか、計画は予定どおり順調に進んでいますか。湯来のこれからまちづくりの核になる、夢のある湯来地区交流施設の計画はどのように進められていますか。確認ですが、合併建設計画については、計画だけの決算資料を出すべきではないかとの意見があつたと思います。18年度決算ではどのようにされますか、お答えをください。

4. 教育について質問いたします。

去る5月25日、いじめで統合失調症、市・県などに賠償命令、原告勝訴の新聞の見出しを見つけ、各紙の報道内容を読みました。これ以前、5月22日に、今回の訴訟については説明を受けていましたので、敗訴の文字に少しがっかりをしたのですが、内容を読んでみると、説明を受けた内容とは全く異なり、よくテレビでよその自治体の教育委員会が、いじめとは認識していないかったとか、いじめはなかったと、言いわけのように聞こえる報道を他人事のように見ていましたが、それが目の前で起こったようで、再度説明を受けても、目の前の職員がうそを言ってるとも思えず、何が真実なのかわからなくなりました。しかし、裁判まで起こすのは、よほどの思いがあるはずです。報道にも、「裁判なんて起こしたくなかった、教師の目の届く場所でいじめがあったのに、何もしなかった学校側の対応が許せない」。母親の言葉が心に残ります。

広島市は、これまでいじめに対して何もしてこなかったわけではありません。子供の意見や学識経験者の意見も入れてアンケートをつくり、学校全体で取り組み、担任1人に負担がかかる体制も一応はできています。いじめの件数が、ここ数年横ばい状態だったものが、昨年度は増加をしていると聞きましたが、これは単にいじめがふえたのではなく、隠れていたものを発見できたのだという説明でもありました。しかし、今回のようなことが起きましたということは、これらの取り組みが機能していないのではないか、本当に子供の心を知ることになつてないのではないか、アンケートに答えた後、自分を守ってくれるシステムがないのではないかと思います。

アンケートをしたとしても、子供が自分の悩みをありのままに書かなければ、何の意味もありません。大切なことは、子供が相談してみようという環境が周囲に整っているかどうかです。いじめの解決に向け、学校の中にだれにでも相談できる雰囲気があることが重要と考えます。どのようにになっているかお聞かせください。

子供たちの心を知る方法の一つ、スクールカウンセラーが、昨年度より全中学校に配置されています。週1回、8時間、学校に出向き、子供たちの様子を見、相談に乗ります。いじめだけではなく、不登校、発達障害、教員の相談にも乗る臨床心理士の資格を持ったカウンセラーです。現在の子供たちの心の中を知ることは、通常の私たち大人の経験で理解できないものになってきているのではないかと思います。スクールカウンセラーが必要な時代なのです。養護教員で対応している場合もありますが、心理臨床の専門家であるスクールカウンセラーをしっかりと機能させることが大切です。現在の配置時間では、中途半端なものになっているのではないかでしょうか。スクールカウンセラーの活動状況とその成果はどうなっていますか、お答えください。

次に、子どもの見守り活動10万人構想について質問いたします。

平成17年11月22日、矢野西小学校の事件後、緊急配備と言いながら、二輪バイクで9カ月後、人気だった三輪バイクが配備されたのは、さらに2カ月後でした。利用状況については、配備から半年たった時点でも、使用ゼロキロメートルの学校が1校、最新の5月31日付、約7カ月間の利用状況は、二輪、三輪、全85台中、月平均の利用日数が3日以下の学校が33校もあります。最も多く乗っている学校で、月平均17日といった状況です。必要と思ってどんどん乗っている学校は、継続をして大いに利用してもらいたいと思いますが、利用日数が3日以下の学校が全体の4割もあるのは、何か理由があるはずです。バイクが利用されてない理由は何だと思われますか、お答えください。

事件後、教育委員会と校長とかが、懇談するさまざまな機会で、巡回用バイクが必要との意見が出されたので導入をした。巡回用バイクは、学校が希望したのだと説明をされましたか、必要という声がどれだけあったのか、利用状況からしても多かったとは思えません。要らないと思っているものを、さあ使えと声高に言われてもお互いの不幸です。この際、必要と思っていない学校のバイクは、早期に売却し、損害を最小限にしてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

5月30日付の新聞に、「子どもの見守り10万人構想7万6000人が参加」の見出しが載っていました。象徴的な数字の内訳を挙げ、目標値に近づいているとかいないとか、10万人に何の根拠、意味があるのかお答えください。

最後に、子供の権利条例について質問いたします。

広島市が、子供に関しての条例を制定するのは初めてです。子供に関する施策のすべての根幹にもなる条例であり、他都市に倣ってただ制定するだけではなく、子供の利益を守る、よりどころになる条例になってほしいと思っています。

これまで、特別委員会では、社会局の子育て支援担当で答弁をされていましたが、今回、市民局の人権啓発が担当となっていますが、何の理由があるのでしょうか。また、審議会の構成委員、行政内部の検討や連携はどのようになっていますか。他都市では、子供の意見を聞く機

会も設けています。あわせてお答えをください。

今回、広島市がいじめの裁判の被告の1人になってしまったということは、本当に重く受けとめてもらいたいと思います。これからつくろうとする子供の権利条例は、このような子供を1人でも多く救えるような、第三者機関の設置も視野に入れた実効性の高い条例になることを強く希望して、質問を終わります。

ありがとうございました。